

3) 平成27年度の総合治水PR活動について

総合治水対策の意義・重要性に対する流域住民の理解と協力を得るため「総合治水推進週間（5月15日～21日）が平成3年度に制定されました。境川流域総合治水対策協議会ではその趣旨を受け、総合治水推進週間前後に総合治水対策のPR活動をそれぞれ実施しています。

総合治水PRイベント

●ビジュアルボードフェア

流域内のショッピングモール等において、パネルの展示等により、総合治水の取り組みの紹介、県・市町が実施している治水事業の進捗や効果のPR、防災に関する情報提供などを行います。

開催場所

- ①東海市、大府市、東浦町内のショッピングセンター等（写真①）
- ②流域内市町、県庁及び関係建設事務所等（写真②）
5月8日から9月3日までの1週間ずつ、流域内の市町・建設事務所において、パネル等を持ち回りで展示します。（県庁地下通路は5/15～21に展示）
- ③県庁公開イベント等（写真③）



①イオンモール三好店での実施状況

また、総合治水推進週間内には関係機関の各庁舎に懸垂幕等を掲出してPRしています。（県庁正面玄関には横看板を5/15～21まで掲示）



②大府市役所での実施状況



③県庁公開イベントでの実施状況



④協議会ホームページ

ホームページによるPR

協議会にてホームページを作成し、県や各市町、民間で行われている総合治水対策を紹介するなど、住民等に向けて情報を発信しています。（写真④）

<http://www.sougo-chisui.jp/>

（注：写真は平成26年度の実施状況）